



みずほ信託銀行がスミダコーポレーション<6817>株式の大量保有報告書を提出



スミダコーポレーション<6817>について、みずほ信託銀行が9月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のスミダコーポレーション株式保有比率は、5.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月31日。